

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年3月29日

午前11時35分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○平成29年度宇治田原町の職員人事異動について

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○新庁舎建設予定地の地質調査と土壌調査について

○小中学校施設のあり方 方向性について

日程第2 平成29年第2回（6月）定例会日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	田 中	修	議員
副議長	1番	谷 口	重 和	議員
	2番	松 本	健 治	議員
	3番	垣 内	秋 弘	議員
	4番	馬 場	哉	議員
	5番	浅 田	晃 弘	議員
	6番	原 田	周 一	議員
	7番	山 本	精	議員
	8番	藤 本	英 樹	議員
	9番	山 内	実貴子	議員
	10番	今 西	久美子	議員
	11番	谷 口	整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
総務部長	久野村觀光君
健康福祉部長	光嶋隆君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
プロジェクト推進課長	山下仁司君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前 1 1 時 3 5 分

○議長（田中 修） ご苦労さまでございました。

今期定例会は、3月3日に開会以来、本日までの27日間にわたり、平成28年度一般会計補正予算をはじめ条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣な審査によりまして議了することができました。また、平成29年度の各会計の当初予算におきましては、谷口委員長、そして浅田副委員長のもと、慎重に審査をいただきましてありがとうございました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。それでは、ここで町長から挨拶をいただきたいと思えます。町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどは、去る3月3日より開会されました平成29年第1回定例会も本日をもって閉会していただきました。議員各位におかれましては、本当にご多用のところ長期間にわたりまして慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。

平成28年度一般会計補正予算（第4号）、また平成29年度一般会計予算をはじめ特別会計や条例案件、人事案件など、ご提案を申しあげました多数の議案につきまして全てご可決、ご同意を賜りましたこと、改めまして心からお礼を申し上げたいと思えます。

また、予算特別委員会におきましては、4日間集中審査をいただきましてありがとうございました。特に、委員会、運営委員会にもお世話になりました。谷口整委員長様、また浅田晃弘副委員長様におかれましては、大変お疲れさまでございました。改めまして、お礼を申し上げる次第でございます。

お疲れのところとは存じますが、引き続き全員協議会を開催していただきまして、ご苦労さんでございます。報告事項といたしましては、平成29年度宇治田原町の職員人事異動について、建設工事等請負契約状況について、また新庁舎建設予定地の地質調査と土壌調査について、小中学校施設のあり方の方向性について、以上4点をご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。お願いします。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

まず、平成29年度宇治田原町の職員人事異動につきまして説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） それでは、平成29年度宇治田原町の職員人事異動につきましてご説明をさせていただきます。

お手元のA4両面刷り、全員協議会資料をごらんいただきたいと存じます。

真ん中ほどにごございます特徴の1つ目、中長期的な人材育成に主眼を置いた人材の登用、2つ目に、女性職員の管理職への登用、3つ目に、多様な職務経験を積むためのジョブ・ローテーションの実施、4つ目、定期異動と、4つの柱をもとにその上のほうにごございます大きく4点につきまして、人事異動基本方針を定めたところでごございます。

1つ目には、平成28年度から実施しました部制の導入、また長期的な人材育成を目的とした積極的な人材の登用の継続。2つ目には、行政課題・多様化する住民ニーズに対する的確な対応と先を見据えた組織運営という2つの目的を同時に達成していくことのできる体制の整備。3つ目には、職員がいろいろな職務経験を積むことによる総合的な能力の習得、また発揮することのできる体制整備。4つ目には、限られた人員により最大限の効果を上げるための体制整備を基本方針といたしまして、平成29年度の職員の人事異動を行ったところでごございます。

異動の内容でごございますが、合計36名が異動対象でございまして、その内訳としましては課長級2名のうち昇格が1名、課長補佐級6名のうち昇格が3名、係長級9名のうち昇格が1名、主任・主査級12名のうち昇格が1名、主事級2名、新規採用2名、退職者3名でございまして。

異動時期は4月1日で、退職者につきましては3月31日でございまして。

また、裏面のほうでごございますけれども、参考としまして職員構成の表をつけさせていただいております。この表で、女性管理職の登用としまして課長職と課長補佐職を合わせまして、平成28年度また平成29年度ともに6名でございまして、課長職につきましては昨年より1名増となっていることが見ていただけるものと考えております。

私のほうからは以上でございまして。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 大変失礼いたします。

ただいま、総務課長より平成29年度の職員人事異動についてご説明させていただきました。

ましたが、議会のほうから、さきにご要望いただいております議会事務局の体制整備につきまして少しご報告をさせていただきたいと思えます。

議会基本条例に基づきまして、議会事務局の体制整備につきましてご要望いただいておりますところにつきましては、既に事務室の改修等も終えさせていただいたところでございます。また、当面のという形で人員体制につきましては、臨時職員の配置を平成29年度から設置をさせていただくことによりまして、事務室強化に努めさせていただきたいと考えておりますこと、ご報告をあわせてさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして何かございませぬか。谷口議員。

○議員（谷口 整） ちょっと2点ばかり質問させていただきたいと思えます。その前に、今、部長のほうからございましたように、議会事務局の臨職の配置、ご配慮いただきましてありがとうございます。

まず、1点目なんですけれども、退職が3名に対して新採が2名、町の職員のトータルが平成28年132名が4月から131名ということで、1名正職が減っているんですけれども、これからいろいろプロジェクトがあり、いろんな事業がある中で、この正職が減ることに対して、町のほうも臨職か嘱託かは知りませぬが対応されると思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（田中 修） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まず、1名減となっていることにつきまして、ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、本年に入りましてから専門職の退職の申し出がございまして、採用試験をするいとまがなかったことから1名減となったものでございまして、今後、内部で十分協議をする中で、採用も含めまして体制整備に努めていきたいというふうにご考慮しておりますのでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） わかりました。事情は理解できましたので。私は、むやみにふやす必要はないと思えますし、職員を。かと言って職員を減らしてもいいということは思っておりますので、本当に必要な人員はきちっと確保していただきたいということをお願い申し上げます。

次に2点目、これ、今回36名の異動内容で昇格がそれぞれ書いてありますけれども、ちょっと小耳にはさんだところで、昇格ではなく降格があったというふうにご聞いており

ますが、間違いないでしょうか。

○議長（田中 修） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 降格につきましては、課長級で1名、係長級で1名の降格願がございました。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） その降格は分限でしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 本人からの申請に基づくものでございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） ということは、希望降任の制度だということですね。たしか、宇治田原町の希望降任の要綱が平成24年に制定をされていますよね。その中で、これも大事なことやとは思いますが、ただ、これ希望降任というのはもろ刃の剣だと思うんです。というのは、これからの時代の流れの中で、131人しかおられない職員の中で、極端な話、みんなが希望降任されたらこれ回りませんよね。だから、この希望降任制度はあるんですけれども、やはりその運用については十分にしっかりとやっていただかんことには、今申しましたように少ない組織であればあるほど、たくさん、私はちょっとしんどいからやめたい、降ろしてほしいと言われれば、どんどんとそれが蔓延していくような気がしますので。

それともう1点、逆に言えば、昇格をさせるときにそこらのことも十分に配慮して昇格をささんことには、上げるは、いや、もう私ちょっとこの仕事嫌やからおろしてくださいということになりかねんと思いますので、そこらは十分に慎重にいろいろやっていただいていると思うんですけれども、今後もそのあたりについてはしっかりとやっていただきたいというふうに思いますけれども、何かあれば。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、谷口議員がおっしゃいましたように、降格につきましては本人が言ってきたから、はい、わかりましたと、そういうことでは決してしておりません。本人の申し出を受けまして、それにつきましてはこちらでも十分な聞き取り、意見交換といいますかそういったものをやり、そして全体的な組織の動き、そういったものを今おっしゃっていただきましたように慎重に進めておりますので、今後とも昇格も含めまますけれども、降格につきましては慎重に対応していきたいとこのように考えております。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございますか。原田議員。

○議員（原田周一） 今、谷口議員のほうから降格という話があって、そのあたりも含めてお聞きしようと思っていた。そのことは別にしまして、特徴の1番目に書いてある中長期的な人材育成に主眼を置いた人材の登用ということが置かれている。その上の基本方針という、これはあくまで方針ですのでそれはいいんですけども、この1番目の特徴、人材育成に主眼を置いた人材の登用というのをちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 中長期的な人材育成ということで、まず今回の人事異動につきまして特に同じ職場で長期在職している職員、その下の3つ目のジョブ・ローテーションにもかかわってくることはございますけれども、そういった職員につきましては他部署に異動させまして、いろいろなことを経験することによりまして中長期的な人材育成につながる形での異動をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 原田議員。

○議員（原田周一） これ、ジョブ・ローテーションをして各課でいろんな職員として経験を積むというのは私も大賛成なんですけれども、じゃ、具体的にそういう計画、例えば1つの部門で3年とか5年とか、そういうような計画というのは立てられての話なのか、今回たまたまこういうことをやるためにジョブ・ローテーションをせんといかんということでやっているのか、その辺どうなのでしょう。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 本町は、人材育成基本方針を作成しておりまして、明確に3年でありまして5年といった形での取り決めはしておりませんが、議員おっしゃられたように、3年、5年ぐらいを基準にジョブ・ローテーションのほうを実施していきたいというふうな方向で考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） よろしいか。

ほかにございますか。今西議員。

○議員（今西久美子） 私も、谷口議員がおっしゃった1人職員が減ったということについてお聞きしようと思ったんですけども、専門職の退職に伴うものということですが、その専門職の職種を教えてくださいませんか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 保健師1名でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 保健師さん、非常に重要な役割を果たしていただける専門職やと思うんですね。国保の健全化にも寄与していただきたい、宇治田原町の住民の皆さんの健康の増進にも大変大きくかかわっていただける、また乳幼児等々のいろんな施策についても本当に大事な職種やと思うんですが、今後は採用していくということでいいのかどうか、もしそういうことであればできるだけ早く準備もしていただいて、採用に向けてご努力いただきたいと思いますが、その点だけ要望しておきます。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） まず、退職願が出ましてすぐに京都府また関係機関等に照会をしておりましたが、こちらの保健師につきましては深刻な人材不足となっているのが現状でございます。今後も、先ほども申し上げましたが採用も含めまして内部で十分協議する中で、体制整備に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に進みます。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）についての説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、続きまして、私のほうから建設工事等請負契約の状況、1,000万円を超える部分でございますけれども、ご報告を申し上げたいと存じます。

資料のほう、横長の1枚目をお開きいただきますようお願い申し上げます。

本件につきましては、通常各定例議会のごとにご報告、ご説明申し上げているところでございまして、前回は12月20日の全員協議会でご報告させていただきましたことから、それ以降の本日までに至りますまでの1,000万円を超える部分のご報告ということで、その間は2件、本日ご説明させていただく2件のご入札があったところでございます。ご説明を申し上げたいと思います。2件とも、上下水道課所管の舗装復旧に係ります工事でございます。

まず1つ目、宇治田原町立川地内を場所といたします立-4-4地区他舗装本復旧工事でございます。これは、平成28年12月22日に16社によります一般競争入札を

実施させていただきました結果、請負金額1,380万3,480円で宇治市の有限会社ヘッグが落札されております。

それから、2件目でございます。これは、本町の岩山並びに南地内の工事でございますけれども、岩-3-6地区他舗装本復旧工事ということで、これも同じく12月22日に16社による一般競争入札を実施させていただきました結果、請負金額1,448万2,800円にて城陽市の有限会社フェニックスジャパンが落札されております。

以上、2件のご報告とさせていただきます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして何かございませんか。谷口議員。

○副議長（谷口重和） 1点だけ。余りにも金額がぎりぎりになっておりますけれども、16社のうち失格ラインで失格した業者は何社ありましたか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） その件につきまして、申し上げたいと思います。

まず1つ目の①番のほうの事業でございますが、入札させていただきました結果、16社による入札の結果、3社が最低制限価格未満ということで失格になりまして、一番高かったこの有限会社ヘッグさんが落札となっております。

それと、2つ目の事業、これも16社による入札でございますが、これにつきましては2社が最低制限価格未満による失格となっております。一番近い有限会社フェニックスジャパンさんの落札となっております。

いずれも、1回目の入札でその日に確定いたしております。以上でございます。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

新庁舎建設予定地の地質調査と土壌調査について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 恐れ入ります。本日は報告の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、新庁舎建設予定地の地質調査と土壌調査についての説明をさせていただきますと思います。

資料のほうにつきましては、4枚物のホッチキスどめの資料でございます。

先月の新庁舎建設調査検討特別委員会で現地視察をいただきまして、このような土地

であるということをご認識いただけたかなというふうに思うんですけども、その予定地のどこの場所に新庁舎を建設するかというようなことを現在検討しているところでございます。その検討段階で、ボーリング調査を1カ所実施いたしましたので、その結果を本日ご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

まず、資料の1枚目なんですけれども、NO1からNO3までのデータがあるかというふうに思います。NO1、NO2につきましては以前、昨年ですけれども調査を行いまして議会開催の前でしたけれども9月議会でご報告をさせていただいているデータでございます。

NO3が今般実施いたしました調査結果でございます。

まず、調査位置でございますが、3枚目のA3の資料をごらんいただきたいというふうに思います。A3サイズの調査位置平面図をごらんいただきたいとしたいと思います。

資料の中央あたりに、横軸で点線で線を入れさせていただいていますのが町道南北線になります。そして、その町道南北線が右側のほうになるんですけども、縦軸の線が書かれていますこれが山手線でございます。前回、NO1、NO2が南北線から40mのところ、115mのところそれぞれ1、2の調査をさせていただきまして、これの先、同じく75m先になるんですけども、南北線から190mのあたりで今般NO3の調査を実施させていただいたというようなところでございます。地図でいいますと、地図の上が立川地域の糠塚地域になります。地図の下側が南地域の上ノ山方面という形になります。

調査結果でございます。1枚目の資料にお戻りをいただきたいとしたいと思います。

NO1のほうは支持層の深度が35.25m、NO2が支持層深度が30.35m、NO3が29.5mのところは支持層があったといったところでございます。

資料の下、米印のところに書かせていただいているんですけども、支持層とは構造物を支えることができる地盤または地層のことでございます。N値とは、地盤の固さを示す指標でありまして、数字が大きいほど固くしまった地盤と言われてございます。一般的に、礫のN値が30以上、砂質のN値が30以上、粘土質のN値が15以上あり、5m以上続いていますと支持層であるというように判断をされるというようなことでございます。

NO1、NO2、NO3と書かれた横に標高の高さを書かせていただいています。また、支持層が出てきた深度のところの標高につきましても明記のほうさせていただいてございます。例えば、建設地盤を161mというようなことで仮定をさせていただきま

すと、NO1でいいますと深度まで、支持層までが35.5mというような形になりますし、NO2ですと29.86m、またNO3でいいますと27.99mというようなことになるといったことをごさいます。

次に、裏面のほうをごらんいただきたいというふうに思います。

同じポイントにおきまして、土壌の調査を実施させていただいてごさいます。それぞれのポイントにおきまして、土壌汚染対策法に規定されてごさいます26種類の特定有害物質の含有量につきまして調査をいたしてごさいます。

次ページに、その結果をつけさせてごさいます。

NO1のところにつきましては、ヒ素が基準値未満でございましたが検出されてごさいます。他の25項目については検出されなかったというようなところでごさいます。

NO2につきましては、フッ素が基準値未満でございましたが検出がされてごさいましたが、ほかの25項目につきまして検出はされていないというようなことでごさいます。

NO3、今回調査をかけましたところにつきましては、26項目全てにおいて有害物質的なものは検出されなかったというようなことでごさいます。

資料の米印のところにも書かせていただいているんですけども、NO1、NO2で検出されておりますヒ素、フッ素につきましては、非常に微量であれば人的に害はないというようなことが言われているというようなところでごさいます。

以上で、調査結果の報告は終わりなんですけれども、最後の4枚目の資料でごさいます。

本日のデータなどにつきまして、4月の広報紙のほうに住民の方々に対しましての情報として掲載を考えてごさいます。あわせましてホームページ上におきまして、もう少し詳細なデータも載せながら住民の方々にもお知らせをさせていただきたいというふうに考えてごさいます。

説明のほうは、以上でごさいます。

○議長（田中 修） それでは、ただいまの説明につきまして何かございせんか。今西議員、どうぞ。

○議員（今西久美子） 今回の調査のところでお聞きしたいんですけども、一番下の米印のところの最後に、N値について、それぞれのN値以上ということで書かれておりますが、5m以上続いていると支持層であると判断されるということです。NO3を見ますと、28から30の深度のところN値が10から225ということで、ここか

ら支持層、この間で支持層が始まるということになると思うんですね。ここからまだ5 m以上続かないと支持層ということにはならないと思うんですけども、これ以上続いているから支持層の深度は29.5と、そういう理解なんですか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいま議員ご指摘のとおりでございます。N値が出てから5 m掘り下げるところまでの調査をかけさせていただいているということでございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） ということは、やはりここも約30 mほどは土砂採取の折に掘り下げられて、そこに埋め戻されたというふうに見てよいということでしょうか。

○議長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 調査結果といたしましては、砂利採取が行われ公共残土が埋め戻されているというような結果になったというようなことで認識いただければというふうに思います。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 最後の4月号の町民の窓のコピーをつけていただいておりますが、一番最後に、これからも土壌調査については継続していく予定というふうにあります。今後はどの部分で調査をされていくのか決まっていれば教えてください。

○議長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 冒頭にご説明させていただきましたように、現在広大な土地の中でどこに建物を建てていこうということを検討しているところでございます。そういった建物を建てる場所を特定しました地点で再度、地質調査なり土壌調査をかけていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 議会の中でも、基礎ぐい、基礎パイルをこの部分、支持層まで打ち込まないといけないということになれば、相当の費用がかかるのではないかなという議論もさせていただいたと思うんですが、この3カ所の中ではやはりどこを掘っても30 mぐらいの基礎パイルが必要やと、基礎ぐいが必要やということになるかと思うんですけども、その辺はどんなふうにご考慮おられるのでしょうか。この3カ所をやった段階で場所を決定していくと、そういうことですか。

○議長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 3カ所調査をさせていただきました、おおむねほぼニアリーといいますか、同じような深さにあったということが判明してきましたので、以前から申し上げていますように、庁舎の位置、やっぱりいろんな要因で決めていくことになるかというふうに思います。そのあたりで判断をしていくというようなことで考えています。

あわせて、支持ぐいにつきましては、当然必要な部分は、もちろん経費という話もあるかというふうには思いますけれども、大きな大差となるような数値になるかどうかというのも当然、上に建てる建物の重量なりが問題になってきますので、そのあたりも検討させていただく中で決めさせていただきたなというふうに考えてございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 基礎ぐいの問題もそうなんですけれども、ここ、もともと砂利採取をしたときには跡地について、もとに戻しますよ、山に戻しますよという計画ではなかったのですか、もともとの計画は。

○議長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） もともと、この砂利採取跡地につきましては林地に戻すというような計画ではございませんでした。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） ということは、建物を建てるつもりで埋め戻しはされていないと思うんですね。だから、残土を埋め戻した後、締めて締めてというような作業というのはされていないと思うんです。だから、こんなにN値が低いと思うんです、上からずっと。ということは、基礎ぐいを立てたとしても絶対に下がっていきますよね、地面が。この今のところに建てるとなれば。その辺は、ちょっとどのように考えておられるのか聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然、建物につきましては支持ぐいを入れますので、下がるというようなことは発生しないということはおわかりいただいているかなと思います。ほかの施設でも、建物と違って家でいったら軒であったり下がるというようなことは発生することは予測されてくるかなというふうに思います。

ただ、そのあたりも含め、建築設計段階でどういった対応をするかということを検討するというようなことでございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 建物ではなくて、周辺の地盤が下がるのではないですかと聞いたんですけれども。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。

ただいまのご質問でございますけれども、基本的には建物自体の相当な重量がございますので、その重量を支えるために、もちろん基礎ぐいで建物は支持層で支えますので、その周辺地盤が建築によって沈下するという事は現在のところ想定はされておられません。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 建築によってではなくて、年月がたてば、こんなにやわらかいところほっておいても下がると私は思っているんですけれども、そんな想定はしなくていいということですか。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） はい。現状では想定しておりません。以上でございます。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。谷口議員。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） 埋め立て地ということで、下がる、下がらんのかはありますけれども、今、東京湾でも大阪湾でもどんどん埋めて高層ビルも建てる時代やから、それは解消できると思います。ただ、ボーリングは十分にやってもらいたい。

今、地図を見ていますと糠塚方向ですか、そっち向いても3カ所をやりましたね。逆に向けて南側方向に向けては一応調べる計画はあるのかなのか、それだけ聞かせてください。

○議長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今般の事業予定地といいますか建設予定地につきましては、南北線から以東側になりますので、副議長ご指摘の南北線よりも西側、南側につきましては、現在のところ調査をさせていただくという予定はございません。以上です。

○副議長（谷口重和） わかりました。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

小中学校施設のあり方、方向性について説明を求めます。教育長。

○教育長（増田千秋） まず初めに、報告の場をご提供いただきましたこと、まずもって御礼を申し上げます。

それでは、資料に沿いまして説明を申し上げたいと存じます。

施設のあり方につきましては、平成25年2月の宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議のまとめにおいて課題は提示されました。その後、宇治田原町教育委員会において中央教育審議会の答申や文部科学省が発行した資料を用いた研修、また会議を開催、小中一貫教育全国サミットへ出席するなど、小中一貫教育の推進を図るべく検討を重ね、研究、協議を進めてきたところでございます。昨年12月の教育委員会定例会から平成29年3月の定例会まで、4回にわたり教育的観点から小中一貫教育関係、児童数関係、地域関係の視点からそれぞれのまとめを行い、総合的に方向性を導いたところでございます。

1番目の小中一貫教育関係の視点につきましては、施設のあり方による子どもの連携した教育活動や教員の研修等の課題、子どもにとっての小学校から中学校への滑らかな接続や環境の変化、教師力の向上や学力の向上、規範意識の醸成について検討いたしました。小中一貫教育関係の視点からの施設のあり方については、隣接型を含む一体型のほうが効果が期待でき、より望ましいと言えるとしたところでございます。

2番目の児童数関係の視点につきましては、今後の児童数の推移を見ると、数年後にはほとんどの学年で1学級となることを踏まえ、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引や小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会等の資料に記載されている学級数が少ないことによる学校運営上の課題をもとに施設の違いによる教員の配置や状況や児童・生徒に与える影響について検討をいたしました。

児童数関係の視点からの施設のあり方については、隣接型を含む一体型のほうが、今後予想される課題を克服でき、適正な規模となり、より望ましいと言える。ただし、1学級の児童数や児童1人当たりの教員数の点から、きめ細かな指導ができる手だて等を考える必要があるとしたところでございます。

3番目の地域関係の視点につきましては、維孝館中学校、また両小学校には輝かしい伝統と栄光の歴史がございます。地域においては、居場所をつくるなど地域と学校の結びつきが強く、地域ぐるみで子どもを育てていただいております。分離型、一体型いずれの形態であっても、地域を挙げて子どもたちを育てていただける環境にあると考えられます。地域関係の視点からの施設のあり方については、隣接型を含む一体型のほうが、課

題も多々ありますが、地域の人材の偏りが解消され、新たな町外からの転入住民を含めてまちぐるみで児童・生徒に直接かかわっていただくことにおいて質・量ともに高いものとなることが期待できるという点で、宇治田原町全体としての連携をつくり上げることによって効果を上げられると考えられるとしたところでございます。

施設のあり方の総合的な方向性といたしまして、教育委員会では子どもの教育を行うためには、子どものためにはどの形態がよいのかを主眼に教育的観点を踏まえ協議を行い、小中一貫教育関係の視点、児童数関係の視点、地域関係の視点のそれぞれのまとめから、将来の子どもたちにより望ましい教育環境をつくり、より高い教育効果を得るため、さらには小・中学校が核となって教育力のある地域をつくるため、小・中学校の施設を隣接型を含む一体型とするとの方向性をとりまとめたところでございます。

今後、教育委員会におきまして、また町長部局をはじめ関係機関、組織と連携して課題を整理しつつ検討、調整をまた進めてまいりたいというふうに存じます。

なお、施設のあり方についての方向性につきましては、教育委員会だより等により、住民の皆様にも速やかに周知させていただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして何かございませんか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 施設の関係につきましては、過去からもこういった内容についてはできるだけ早く方向性を出すべきだということで訴えてきたわけでございます。いろいろとヒアリングしたり、シミュレーションされて、こういった形のものが出てきたわけでございますが、この前もお話ししておりますように、要はこれからのスケジュール、工程表といいますか、そういったものをまずきちっと持っていかないといけないというふうに思いますが、その辺についての考え方についてはどうなんでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

今回、明らかにしましたのは、施設のあり方の方向性について明らかにさせていただいたところでございます。この課題が余りにも多々ございますので、今後、検討、調整を行った上で、スケジュールについてはお示しできる段階でご説明のほうさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） なかなかスケジュールを立てるのも、私個人としても厳しいというか、なかなか立てにくいということは理解できるわけですが、方向性は出したけれどもスケジュールは出てこない、これでは具体的な内容も検討もなかなかできていかない

というふうに思うわけではありますが、そこら辺をきちっとやはり先を見据えた形で持っていただいて、ぜひ今後の中でも早急に展開していただきたいと。

それと、今現在、小・中学生、あるいはまた地域における少子高齢化の時代の中で、非常に生徒児童数は減少しているわけです。これ、生まれてきたお子さんもここ一、二年の中ではもうわずか40人とか50人未満ということで言われている中で、一方、2040年には1万人を目指して人口をふやしていこうという町全体の考え方があるわけですが、その中ではやはりバランスのとれた人員構成、こういったものも必要になってこようかと思えます。

1万人に到達したさかいいうて、高齢者がどんどんふえても将来につながりませんし、やはりバランスのとれた構成人員がいられて、そこで出産とかあるいはまたこういった学校の施設も含めて利用価値が出てくると思うんですが、そこら辺は町全体の中での人口構成と今後の小学校の、あるいはまた中学校の学校の施設のあり方等とも踏まえて検討していただいた結果、こういうような形の結論が出たのか、そこら辺を少しお聞きしておきたいと思えます。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 教育委員会定例会の3月の定例会でまとめをさせていただいて、そして、その後で町長にも総合教育会議のほうでご報告をさせていただいた段階ということで、この方向性に沿って今後とも検討を進めていきたいというふうに存じます。

○議長（田中 修） 垣内議員、どうぞ。

○議員（垣内秋弘） いや、私が言っているのに全く答えられていないというふうに思います。

私も、教育委員会会議と総合教育会議に出させていただいて、この方向性については伺ったというか認識している状態ですけれども、町のこれからのビジョンと、それからこの教育委員会が出されたこの学校施設の問題、この辺が整合性がとれているのかどうか。そこら教育長か、町長かもわかりませんが、そこら辺は先ほど言いました1万人の人口に対してやはり自信を持ってこの施設の統合でいいのかどうか。また、例えば極端な話をしますと、統合は私も賛成なんです。統合は賛成なんです、町長がいつも言っておられる1万人にした場合、また人口がふえてきて、そういった中で学校の施設が対応できないというようなことが起こらないのかどうかです。これ、ちょっと雲をつかむような話かもわかりませんが、その辺の論議は十分されたのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（田中 修） 答えられますか。町長。

○町長（西谷信夫） 垣内議員、言わはるのも、ご心配していただいていることも、よくよくわかります。

昨年、一応どういう方向で行くのやということをやっぱりしっかりと方向性を示すべきやということで、議会のほうからもご意見をいただく中で、教育委員会も何度も開いていただき、そういった中で最後、総合教育会議でもこういう方向性やということをお示しいただいたということでございます。あくまで、教育的観点を見据えたという部分が主であろうかというふうに思います。

今、教育長が言いましたように、いろいろな課題、まだまだ出てくるわけでございます。ただ、2040年1万人を目指して、これはもう教育の現場であったり、また子育て世代への支援であったり、また高校生の通学費であったり、いろんな部分が重なって人口ってふえていくと思うんですね。おっしゃるとおり、高齢者の方もやっぱり健康で長生きということも一つのことでございますので、そういうことをまだまだ総合的にそういうのはどういうふうに計画していくんやというのは、まだ練っていかなければならない段階であろうかというふうに思います。以上でございます。

○議長（田中 修） よろしいか。

○議員（垣内秋弘） 私も、今後はそういったいろんな論議も注視しながら、またその辺を注目もしていきたいと思えますし、いずれにしても、やはり人口もふやしていかないかん、そして施設も考えていかないかんということで、総合的に判断してお決めになったということで理解しておきます。以上です。

○議長（田中 修） 次、谷口整議員。

○議員（谷口 整） 小中一貫の考え方にもくるのかなと思うんですけども、きょう、お示しをいただいた方向性について、何か読んでいてももう一つようわからへんですね。小中一貫をやるについて施設を統合するのか、施設を統合するために小中一貫をやるのか、何かその辺のことが教育委員会の姿勢というんですか、考え方というんですか、この資料ではもう一つようわからへんです。

といいますのは、この前段で小中一貫のあり方検討会議のまとめ、4年前、平成25年2月に出されたのが、今は2小学校でいっているけれども将来的には核となる施設一体型の小中一貫教育校の形態をとるのかの選択が必要な時期が来ると思われると。この必要な時期が来ると思われるというのは、多分、子どもさんの数が減ってきてとかそういうようなことなんやろうなど。統合せんならん時期が来るといふふうにも読めた

んですけれども、今、最初に聞きました小中一貫をやるための統合なのか、統合のための小中一貫なのか、どちらなんですか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育という手法で教育を本町の場合は進めてきているところです。そのところの子どもたちを育てるためには、小中一貫教育こそ今のその手法が一番すばらしいという捉え方をしています。その上に立って、施設のあり方についての形態についても検討させていただいたということです。

それから、あわせて人数の動向については、本町の将来の方向ですね、今現状の把握できるところを実際どのような形の課題が出てくるのかというのをあわせて検討させたいということです。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 当然そういうことだったらわかるんです。といいますのは、私は基本的には小学校の統合は反対です。

といいますのは、ちょうど10年前に奥山田小学校が統合されて、結果として仕方がなかったんですけれども、やはり地域から学校がなくなるということは非常に寂しいものがあり、まして小学校というのは地域の文化のシンボルになんですよ。今の田原小学校、宇治田原小学校は、恐らく143年の歴史があって、地域で学校を育ててきたというか、見守ってきたというか、そういう歴史がある中で短絡的に統合するべきじゃないと思います。

が、しかし、小中一貫をやるという前提、またやっているので、小中一貫の一番の理想形は、やはり施設一体型の1年生から9年生までが1つの学校で学ぶということなので、小中一貫ならば施設統合も仕方がないのかなと思いますけれども、それなりの課題はしっかりと整理をしていっていただかないかというふうに思っております。

そんな中で、4年前というかもちょっと前から小中一貫を進められて、施設の形態については、これ4年間様子を見られて、今、方向性なるものが出されましたね。4年間かけて議論された結果が、ここで書いてあるこの3つの項目、小中一貫教育の視点、児童数の視点、地域関係の視点、こんなもの4年かけんでも最初からわかってあることだというふうに思うんですけれども、なぜ4年もかけてされてきたんですか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 私が教育長になりましたのが26年11月26日から、それから新教育長、新制度の教育長になりましたのが27年11月26日からということでござ

います。その中で、私の場合は、さきの教育長のことについてはおもんばかりしかできないわけですが、私の場合は、まずはアンケートの結果の部分のところで意見のかなり相違、小中一貫教育については本当に7割、8割の方々のご理解、ご支持をいただいているということ、でそういう状況の中で、施設についての捉え方のところが住民の皆様方で意見が分かれていたという。その中でまず必要なことは、小中一貫教育自身を推進し続けることかなと私は思っていました。

それともう一つは、それぞれの町のおらが母校である維孝館中学校が、より子どもたちが安定して、そして学習できる状況、そこのところに最終点のほうを置かせていただいていたということです。

大変、とりまとめのところにつきまして遅くなったことに対してはご容赦願いたいと存じます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 今、教育長からそういう答えがあったんですけども、ならば先ほどの垣内議員の質問とかぶりますけれども、今後のスケジュールですね。方向を出されたということは、当然それに向けていろいろと手続なり進めていかれるということになるかと思うんです。その課題が多いというのも理解できますし、今すぐにやりましょうということにはならんのかもしれませんが、教育長、先ほど26年11月から教育長になられたというお話があって、30年11月まで任期があるわけですね。少なからず、教育長の任期の間に、その方向性をもとにいつごろまでに結論を出すんやというようなことは言ってもらえるのでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 大変申しわけないことですが、速やかに、とにかくスピード感を持って、この問題についても協議、検討、調整等を進めてまいりたいという決意だけで、ちょっとご理解のほうをお願い申し上げたいと存じます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 速やかにスピード感を持って4年かけて方向性が出されたということなので、これ、いつまでもこんな調子でやっつけていいのかなと。

そこで、やはり安定して学習をさせていくというようなことも先ほど言われておりましたが、私いただいた学力テストの結果、いただいた数字を見ていますと、25年、26年、27年、28年、4カ年の数字をいただきましたが、たまたま27年は全国平均を上回っていたのが5つ、8項目中です。後の3年間は、全国平均を上回っているの

が1つ。逆に言えば、8項目の中で7項目が全国平均を下回っているわけですね。これ、年によって多少ばらつきがある、これはわかりますが、4年間見ても、やはりこれ非常にレベル的に低いということになっているんですよね。そのあたりは、小中一貫と言いながら、また維孝館学園という非常にいい愛称をつけていただいてやってもらっていることが、この程度のことならばと言ったら失礼かもしれませんが、やはり小中一貫をやる以上は、学力の向上がまず一番やと思うんですよ。9年間のカリキュラムを組んでやれるんです。

そのあたりもきちっとやっていただくためにも、やはり施設一体型、施設をどうするんやというのを早く結論を出していただきたいと思うんですが、恐らく、教育長はそれ以上のことはようお答えにならんとするんですけれども、こんなものに4年も5年もかけてまたやっているようでは、小学校1年生の子が9年過ぎて、小中一貫と言いながらも何か知らんうちに終わっているようなそのようなことにもなりかねませんので、そのところはしっかりとやっていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 議員ご指摘のとおり、教育委員会としては、とにかく子どもたちのために、子どもたちにより環境を早期に実現するというために、努力のほう、調整のほうをまた進めてまいりたいと存じます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） もう最後にしておきますが、余り言うてもいい答えをもらえるとは思っておりませんので、それ以上は言いません。

前回の一般質問で私、当面、施設一体型が無理ならば、せめて5年生から5、6、7、8、9年、5学年を1つの学校でやるというような方法もあるのではないかということも提案しましたし、今、教育長言われたように、子どもにとって一番何がいいんやろうというのがやはりそれが最終的なことだと思いますので、そのあたりはしっかりと肝に銘じてやっていただきたいということだけ申し上げておきます。以上です。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 失礼します。

今、谷口議員もおっしゃいましたけれども、現実この方向性を決めるという明言をされて、例えばスケジュール的に、時期的に8年から10年ぐらい先のことをここで明言されることに実感が無いというか、実用性というか、町民の方々も何でそんな先にするようなことを今発表するのかという思いがあると思うんですけれども、教育長は時期的

になかなか明言はできないとおっしゃいましたが、これからの課題についてはさまざまな面が確かにあると思います。

しかし、私の一般質問の中で、仮に財政的な問題については町長みずからが問題にしないというふうにおっしゃいましたので、そこはクリアできると思います。教育長の任期の中でなかなか実現できないことを含めて今後のスケジュールが決定できないのであれば、またそういう機関でないのであれば、仮にも新庁舎の時ですらやったことと同じように、学校のあり方検討会のような審議会を立ち上げていただいて、そこで町長部局を含め協議していただいて、その予算については来年度補正で上げてもらって、そこで時期的なこと、タイムスケジュール的なこと、それから場所を含めて検討していただく審議会を立ち上げたらどうでしょう。

○議長（田中 修） これは、教育長、どうぞ。

○教育長（増田千秋） タイムスケジュールを明確にするというご指摘については、本当に肝に銘じてやりたいと存じます。検討していくに当たっての組織の立ち上げ等につきましては、これも速やかに教育委員会の中で、また町長部局ともしっかり連携をしながらどういう形でできるのかお示しできる段階になりましたら、その段階でご報告のほうをさせていただきたいと存じます。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 私が追加で質問させてもらうのは、いわゆる学校はどのような学校のあり方がいいかという組織は当然別で、今の継続されているあり方検討会に、またそれぞれ保護者の方々が集まりがございますし、町の一貫教育を推進してはる住民の会議もございましたよね。その中で検討していて、いろんな諸問題を解決していただけたらいいと思うんです。

ただ、教育長みずからが時期的にはなかなか明言できないとおっしゃった部分に関して、教育委員会がいわゆる時期も場所についても明言ができないのであれば、それは町長部局も含めて計画審みたいなのができるのかどうかわかりませんが、来年度補正で予算をつけていただいて、そこでスケジュールも含めて検討していただけたらどうですかという質問なんです。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） その点につきましては、ご意見として伺っておきたいというふうに思いますけれども、どういう形態でやっていくのがいいのかというところ辺は、まだ私自身は、今、方向性を教育委員会のほうからいただいたということでございまして、今

すぐお答えというのにはできないわけでございますけれども、ただそういう希望をいただいたということで、どういうふうに進めていくかということにつきましては十分、私どもの部局も一緒に入って検討はしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（田中 修） 今の答弁でよろしいか。

○議員（馬場 哉） 町長はどう思っているんですか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） どう思っているというのは、何をどう思っているかと聞いてはるのですか。

○議員（馬場 哉） 一体型で動くことと決められたことに関して、スケジュールも含めて場所、教育長が明言されなかったことについてどう思われますか。どういう手続を踏めば、そこら辺を明言できるかなという思いがございますやろ。

○議長（田中 修） 町長、どうぞ。

○町長（西谷信夫） 手続と言いますが、今、施設の形をどうするのやという中での一定の方向性ということで、一体型、隣接型というふうな案もございますけれども、そればかりの議論かなというところも僕は思っているところがありまして、方向性については教育的改革の中ではお示しをしていただいたわけがございますけれども、やっぱり学校、家庭を支援する力量、地域、そういうものもどういう体制をつくって同時につくっていくのかなと。

今、2小学校であるさかいに、いろんなことを学校に支援できているというふうなのは、僕は物すごく小学生についても思います。これが一体型になったときに、同じことができるのかということもあわせてやっぱり議論していただきたい。いや、僕もしていかんなんと思うんですけれども、それも含めて慎重に議論しやなあかん部分ではあるかというふうに思います。

学力を上げていく、これも第一のことでございますけれども、宇治田原町の子どもというのを、やっぱり人間形成という部分も含めていくべきであろうかというふうに思いますし、そういった中で一番よい体制をどうつくっていくんかなと、そういう部分での協議も必要であろうかというふうに思っております。そういった中で、行きたい学校、行かせたい学校になっていくのがもう最高であろうかなというふうに思います。以上です。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 私は、一体になっても地域の方々のかかわり方は不変やと思うんで

す。それが、一体になったら地域の方々のかかわりが薄れるかもしれないという町長の見方は間違っていると思うんです。

6年前に一貫教育をすると明言して、立ち上げた時点で、一貫教育というのは基本的には一体型が普通。普通やという言い方がおかしかったんで、施設一体型がありきやと思うんです。それが一番効率がいいというか、教育的にも効果が発揮されるであろうということで、小中一貫にした時点で、本来にはその先には施設一体型があるはずやったんですけれども、そういう認識は町長は当時からされていなかった。当時は議員のときやったんですか、6年前やったら議員のときですかね。

(「ぎりぎりや」と呼ぶ者あり)

○議員(馬場 哉) その情報を聞かれたときに、町長はどう思われましたか。

○議長(田中 修) 町長。

○町長(西谷信夫) 小中一貫がイコール一体型という認識は、僕自身はその当時はなかったと思います。ただ、やはり小学校から中学校そして高校へ入る中で、宇治田原町の中で義務教育を学んでいく、その中でスムーズにいくと。言うたら、例えば中学校の現場の人が今の小学生の状況を知っていただく、小学校を卒業した子どもが中学校でどういうふうに学んでいる、どういうふうに頑張っている、これをまた小学校の先生も理解する、そういった中でお互いがこう絡み合っただけで一つの道筋というものができて、それがまた高校に上がっていくというそういう感覚も持っております。

ただ、一体型というのがイコール小中一貫やとは思っていませんでしたけれども、一体型も小中一貫やというのは認識ありましたよ。それはもう間違いなくありました。

○議長(田中 修) 馬場議員。

○議員(馬場 哉) 今、町長がおっしゃった小学校の先生が中学校の子どもたちを末永く見守っていく、中学校の先生方も小学校の先生と小中一貫になって見守っていく。当然、今でもやってはります、そこは。全然変わらないです、一体型になっても。

僕がちょっともう少し突っ込めるところは、今、教育長が任期内でもなかなか今後のタイムスケジュールについては、明言はちょっと差し控えたいというふうにおっしゃいました。これについて、私自身は、6年前に一貫教育を推進するとおっしゃった時点で、いずれは小・中は一体型の施設一体になるんやろうなという認識をしました。町民の方々も、当然いろんな方々がいろんな情報を仕入れるので、そこについてはいろんなご意見があると思います。しかし、私みたいにこういうふう一体型になるんやなと思っ

ていらっしゃる方々に、今この時点で、先ほどから言いましたように8年、10年先の

ことを今ここで明言する必要があるのかなと、そこにどういう意味があるのかというふうに私は思いますので、もしここを言うのであれば、行政の運営のスピード化を含めて仮にももう少しイメージ的には先でやらなければならないものではないですか。それが、教育委員会でできないのであれば、本町の部局へ審議会等々を立ち上げられるのやったらそこで立ち上げて、スケジュール、また場所等を含む計画を策定していただいたらどうですかという、これは最後の質問ですけれども、そこについて明言してください。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） やっぱり、教育現場という部分と我々、町長部局という部分と、2つの部署になっていますけれども、総合教育会議では意思の疎通なり方向性なりを一緒に協議していくべきやということで総合教育会議をさせていただいておるわけでございます。私が、えいやこいやという、えいやでは、なかなかお答えを今すぐ出せと言うても出しにくい。

やっぱりそういう面では今、教育長が今すぐにといい答え、スケジュールは自分の任期の間にといいそういうふうなことまでは今明言できないという状況であるということでございます。私自身もそういうような町長としての考えでありということら辺は、まだ現在方向性を示してもうたという中で、やっぱりすぐに今ここで出たところですが答えるというのは難しい話でございます。やっぱりそれはもう、もう少しお時間をいただかなあかんの違いますかなと思います。

○議長（田中 修） 馬場議員、まとめてください。

○議員（馬場 哉） まとめますね。私は町長に、今時期を町長に明言していただきたいとは言っていないです。ただ、いわゆる庁舎や総計みたいなそういう審議会がありましたね、この間いろいろ庁舎でも総合計画審議会でも、ああいう審議会みたいなものを、いわゆる学校のあり方検討会、場所も含めて小中一貫の審議会、場所を含む、スケジュールを含むそういう審議会を立ち上げたらどうですかというふうに町長に聞いているんです。

町長には、町長みずからが時期を明言してくれと僕は言っていないです。その審議会を立ち上げて、来年度補正を上げて審議会を立ち上げたらどうですかという話です。

○議長（田中 修） 町長。今の答え、言うてください。どうぞ。

○町長（西谷信夫） 先ほど申し上げましたとおり、その辺は今後ご意見として今、議会から承りましたので、それは検討させていただきたいと。今すぐ補正上げまっせということは申し上げにくいので、控えさせていただきたいとは思っています。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） わかりました。じゃ、できる限りそういうふうにやっていただいたらいいかと思います。以上で終わります。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 先ほど、垣内議員のほうからありましたけれども、宇治田原町は人口をふやすと、出生率もふやすという計画を持ってはるんですね。転入者もふやすと、子育て世代をしっかりと応援をして、子育て世代にも移住、定住をしていただくという計画がありながら、今回一体型やということですが、教育委員会が教育的観点からこういう方向性を出したということですが、私はもう、それだけで方向性を出すということ自体が、教育委員会が方向性を出すということ自体が間違っていたのではないかなと思うんです。議会から、早く決めろ、早く決めろというような話があって、前教育長との約束で教育委員会が決めますというお話もありましたけれども、私はそれは本当にどっちも、教育委員会も議会も非常に無責任だったなと、今ちょっと私自身反省をしているところです。

先ほど、谷口整議員もおっしゃいましたけれども、奥山田小学校がなくなって本当に寂しくなると。学校というのは本当に文化やというようなお話もありました。私自身は、今、教育委員会が出された一体型という方向性には反対の立場なんですけど、何よりこれ住民の声を本当に聞いていないですよ。町長は、責任を持って指針を示して、それに対して住民の意見を聞くというふうにおっしゃっていますけれども、これが責任のある指針やという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 過去には、アンケート調査をしていただきました。小中一貫ということにはある程度理解はできるけれども、施設の分離型か一体型については近々の数字が出ていたようには思っておるところでございます。

そういった中で、そういうことも踏まえての教育的観点から一応方向性は出されたものと認識をしておりますけれども、これはあくまで子ども中心、ともに子どもを育てていくんやという中で施設はこうあるほうがええやろという、今示していただいたところでございます。小学校が2つあるのが1つになって、さっきも申し上げましたけれども学校と家庭とを支援するような地域というのが1つになってもできるということでございますけれども、できるんであったらどういう体制でやっていったらできるのかということら辺の議論は、僕は必要であろうかなというふうに思います。

まちづくりの観点にはいろいろとありますけれども、例えば小学校2つあるから、まちは活性化、地域も生き生きしているのやと、それか、例えば1つになってすごい小学校、中学校の小中一貫校があるから、みんなそこに行かせたい学校になるんやと、いろいろな観点はあるかと思えますけれども、そういった中でいろいろとまだまだ方向性は出していただいた中ではございますけれども、協議、検討していかんたらん部分もあるというふうに思っている段階でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） また細かいことを聞きますけれども、一体型になると一般的に1学級の児童数がふえるというふうに書いてありますね。児童1人当たりの先生の数は少なくなるということが書かれておりますけれども、これ、例えば今、一体型にすると何人先生は要るんですか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 人数の見込みの問題ですけれども、2つの小学校で仮に2クラス、2クラスあった場合、それが必ずしも人数が36人以上でなければ4クラス設定ではなくて場合によっては3クラスになり得る場合もあり得るということです。それは、学級定数によって変わってくると。それは、詳細については全て、特に本町の場合は大変悩ましいことですが、ボーダーラインの学年が大変多うございます。そういう面で、全体になったときに学級数については、必ず3学級、4学級、今の段階ではなる見通しなんですけれども、将来的にいうと、それぞれの田原小学校、宇治田原小学校オール1クラスずつで人数が平準化する、片方が30人、片方が15人、そうしたら45人を今度は2で割った状態になりますので、人数の平準化にはつながるという捉え方をしています。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） でも、先生の数は少なくはなりますよね、なるんですよ。小中一貫にすると、学力は向上するんですか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育の成果という形では、常々ご報告させていただいているんですけれども、僕は学力というか、学力自身は上がるという、今回の場合も昨年度の実績もそうですけれども、基本的には子どもたちの規範意識の醸成というのは必ず進みますし、それから私自身も他の一体校についても何校か見させていただきましたけれども、共通して言われるのは、子どもたち自身が中学生を含めて優しくなる。それは

私自身もそう感じたところです。

そういう中で、授業に対する集中度の違いというのがあって、その中で子どもたちへの授業の効率化も上がります。また、教職員自身も中学校、小学校、文化の違いが結構あるんですけども、それが片方の校種の学校を見るということを通して、子どもたちを見る目が育っていきける、それから教師力の指導力の向上につながっていくと。特に、うちのところ、今については年間6回を通じた中で小・中学校の教職員の研修関係を設定しておりますので、そういう中で中学校の教師が小学校の授業を見られる、小学校の教師が中学校を見られる、9年間の子どもたちを町内の全教職員で見ている体制が整いますので、そういう面で言うと学力の向上につながるということを期待しておるところです。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 私もちよっと聞いているんです。小中一貫、一体型の学校でどうやったかというお話を。学力が向上したというそんな報告は受けていないし、それよりもやっぱり生活指導上の問題が非常に大きくて、教員たちは本当にそれが大変であったんやと、そんな報告もあるわけですよ。必ずしも、規範意識が高まるとか、子どもたちが優しくなるとか、教育長が視察されたところについてはそうだったかもしれませんが、そうでないところも多々ある中で、必ずしもそれは言えないと思います。

1学級の児童数がふえるというふうに書いていますけれども、これは今まで少人数学級を推進してきた京都府もそうですけれども、これとは矛盾するのではないかなというふうに思っています。

それと、先ほど町長がおっしゃいました総合的にどうしていくかは、これから練っていかないといけない段階やということです。町長が掲げる人口ビジョン、先ほども言いましたけれども、そういうことも含めて考えた上で方向性を、私は出していくべきやというふうに思うんです。今回、教育委員会として出された方向性を、やはりこれ住民の皆さんに十分説明をする中でいろんな意見を聞く中で、また総合的に課題を検討する中で、それでも一体型のほうがいいということになるかどうかというのは、私はわからないと思うんです。そこも含めて検討していく。

先ほど馬場議員が審議会みたいなのをつくったらどうですかとおっしゃいましたけれども、方向性に沿ってということではなくて、方向性をたたき台として議論をしていくそういう会議は、私も必要やというふうに思います。それは意見として言っておきます。

○議長（田中 修） よろしいか。

○議員（今西久美子） はい。

○議長（田中 修） それでは、ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、日程第2、平成29年第2回（6月）定例会日程の予定についてを議題といたします。

一昨日の27日に、議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付のと通りの日程予定となりましたので、よろしく願いいたします。

次に、日程第3、その他に移ります。

何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） よろしいね。当局側は何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） わかりました。事務局は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午後1時05分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修